

受験者に対する要請事項

試験場における感染拡大を防止し、受験者自身が安心して受験できる環境を確保するため、受験者に以下の事項を要請いたします。

ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

1. 検温の実施・記録

試験日の14日前（11月13日（土））から、朝などに体温測定を行い、検温表（本学所定用紙）に体温等を記入の上、試験当日に係員へ提出してください。

2. 医療機関での受診

発熱・咳等の症状がある受験者はあらかじめ医療機関を受診してください。

3. 受験できない者

- ① 新型コロナウイルスに罹患し、試験日までに医師が治癒したと診断していない者
- ② 試験日直前に保健所等から濃厚接触者に該当するとされた者
- ③ 試験当日の検温で、37.5度以上の熱がある者

4. 試験当日における対応

- ① 新型コロナウイルス感染症に関する健康チェックシートを試験会場に持参し、係員へ提出してください。
- ② 37.5度までの熱はないものの、発熱や咳等の症状のある受験者は、その旨を試験場係員に申し出てください。
- ③ 症状の有無にかかわらず、各自マスクを持参し、試験場では常に着用してください。
※試験時間中の本人確認のため、マスクを外してもらう場合があります。
- ④ 試験場内ではマスクを廃棄しないでください。
- ⑤ 試験室入退出の際には、設置された速乾性アルコール製剤による手指消毒を必ず行ってください。
- ⑥ 休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話を極力控えてください。
- ⑦ 試験場内では混雑を避け、他の受験者と一定の間隔を空けて行動してください。